

資格コード表

	コード	資格区分	技術職員区分		
			I	II	III
	001	法第7条第2号イ該当【実務3年または5年】			○
	002	法第7条第2号ロ該当【実務10年】			○
	003	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)			○
	004	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)			○
建設業法	111	一級建設機械施工技士	○		
	11A	〃 (附則第4条該当)	○		
	212	二級建設機械施工技士(第1種～第6種)		○	
	21B	〃 (附則第4条該当)		○	
	113	一級土木施工管理技士	○		
	11C	〃 (附則第4条該当)	○		
	214	二級土木施工管理技士(土木)		○	
	21D	二級土木施工管理技士(土木) (附則第4条該当)		○	
	215	〃 (鋼構造物塗装)		○	
	216	〃 (薬液注入)		○	
	21E	〃 (薬液注入) (附則第4条該当)		○	
	120	一級建築施工管理技士	○		
	12A	〃 (附則第4条該当)	○		
	221	二級建築施工管理技士(建築)		○	
	222	〃 (躯体)		○	
	22B	〃 (躯体) (附則第4条該当)		○	
	223	〃 (仕上げ)		○	
	127	一級電気工事施工管理技士	○		
	228	二級電気工事施工管理技士		○	
	129	一級管工事施工管理技士	○		
	230	二級管工事施工管理技士		○	
	133	一級造園施工管理技士	○		
	234	二級造園施工管理技士		○	
建築士法	137	一級建築士	○		
	238	二級建築士		○	
	239	木造建築士		○	
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)	○		
	14A	〃 (附則第4条該当)	○		
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	○		
	14B	〃 (附則第4条該当)	○		
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	○		
	14C	〃 (附則第4条該当)	○		
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)	○		
	145	機械・総合技術監理(機械)	○		
	146	機械「流体力学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体力学」又は「熱工学」)	○		
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)	○		
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	○		
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	○		
	14D	〃 (附則第4条該当)	○		
	150	森林「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	○		
	151	森林「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	○		
	15A	〃 (附則第4条該当)	○		
152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	○			

	コード	資格区分	技術職員区分		
			I	II	III
	153	衛生工学「水質監理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）	○		
	154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）	○		
電気工事士法	155	第一種電気工事士		○	
	256	第二種電気工事士 3年			○
電気事業法	258	電気主任技術者（第1種～第3種） 5年			○
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者 5年			○
水道法	265	給水装置工事主任技術者 1年			○
消防法	168	甲種消防設備士		○	
	169	乙種消防設備士		○	

	コード	資格区分	技術職員区分		
			I	II	III
職 業 能 力 開 発 促 進 法	171	建築大工 (1級)		○	
	271	" (2級) 3年			○
	172	左官(1級)		○	
	272	" (2級) 3年			○
	157	とび・とび工		○	
	15B	" (附則第4条該当)		○	
	257	とび・とび工 (2級) 3年			○
	25B	" (附則第4条該当)			○
	173	コンクリート圧送施工(1級)		○	
	17A	" (附則第4条該当)		○	
	273	" (2級) 3年			○
	27A	" (附則第4条該当)			○
	166	ウェルポイント施工(1級)		○	
	16C	" (附則第4条該当)		○	
	266	" (2級) 3年			○
	26C	" (附則第4条該当)			○
	174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)		○	
	274	" (2級) 3年			○
	175	給排水衛生設備配管(1級)		○	
	275	" (2級) 3年			○
	176	配管(「建築配管作業」)・配管工(1級)		○	
	276	" (2級) 3年			○
	170	建築板金(「ダクト板金作業」)		○	
	270	" (2級) 3年			○
	177	タイル張り・タイル張り工(1級)		○	
	277	" (2級) 3年			○
	178	築炉・築炉工・れんが積み(1級)		○	
	278	築炉・築炉工 (2級) 3年			○
	179	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブ ロック施工(1級)		○	
	279	ブロック建築・ブロック建築工 (2級) 3年			○
	180	石工・石材施工・石積み(1級)		○	
	280	" (2級) 3年			○
	181	鉄工(「製缶作業」「構造物鉄工作業」)・製罐(1級)		○	
	281	" (2級) 3年			○
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)		○	
	282	" (2級) 3年			○
	183	工場板金(1級)		○	
	283	" (2級) 3年			○
	184	板金(「建築板金作業」)・建築板金(「内外装板金作 業」)・板金工(「建築板金作業」)(1級)		○	
	284	" (2級) 3年			○
185	板金・板金工・打出し板金(1級)		○		
285	" (2級) 3年			○	
186	かわらぶき・スレート施工(1級)		○		
286	" (2級) 3年			○	
187	ガラス施工(1級)		○		
287	" (2級) 3年			○	
188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)		○		
288	" (2級) 3年			○	
189	建築塗装・建築塗装工(1級)		○		
289	" (2級) 3年			○	
190	金属塗装・金属塗装工(1級)		○		

	コード	資格区分	技術職員区分		
			I	II	III
	290	" (2級) 3年			○
	191	噴霧塗装(1級)		○	
	291	" (2級) 3年			○
	167	路面標示施工		○	
	164	型枠施工		○	
	16B	" (附則第4条該当)		○	
	264	型枠施工 (2級) 3年			○
	26B	" (附則第4条該当)			○
職業能力開発促進法	192	畳製作・畳工(1級)		○	
	292	" (2級) 3年			○
	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)		○	
	293	" (2級) 3年			○
	194	熱絶縁施工(1級)		○	
	294	" (2級) 3年			○
	195	建具製作・建具工・木工(「建具製作作業」)・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)		○	
	295	" (2級) 3年			○
	196	造園(1級)		○	
	296	" (2級) 3年			○
	197	防水施工(1級)		○	
	297	" (2級) 3年			○
	198	さく井(1級)		○	
	298	" (2級) 3年			○
	061	地すべり防止工事 1年			○
	06A	" (附則第4条該当)			○
	040	基礎ぐい工事		○	
	062	建築設備士 1年			○
	063	計装 1年			○
	060	解体工事		○	
	066	基幹技能者		○	
	099	その他			○

備考

- ・資格区分の欄に(年数)が記載されている資格は、取得後に当該年数の実務経験が必要です。
(平成15年度以前に職業能力開発促進法による技能検定の2級に合格された方は、取得後実務経験1年です。)
- ・「附則第4条該当」とは、建設業法において経過措置期間中(平成28年6月1日～平成33年3月31日)に限り、解体工事業の技術者として認められるもの